

各関係団体・事業者の皆様

北海道知事 鈴木 直道

「転勤・入社・入学」の場面での新北海道スタイルについて（改訂）

新型コロナウイルス感染症対策に当たりましては、日頃から、特段の御理解と御協力をいただき、心から感謝申し上げます。

さて、標記については、令和3年(2021 年) 2月 22 日付け経企第4 3 2号により、取組事例の提案集を策定し、各社、団体等や各個人で対応が可能な対策に取り組んでいただきたくよう周知をお願いさせていただいたところですが、3月 5 日に開催された新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、3月 8 日以降の対策が示されたことから、提案集を次のとおり改訂しましたので、お知らせします。

つきましては、会員に周知いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

なお、感染拡大防止に関する取組事例については、今後、感染症の拡大状況により、道から、道民の皆様や事業者・学校などの団体の方々に対し、ご協力を要請する内容も変更となる可能性もありますので、随時、道のホームページに掲載しております感染拡大防止に関する最新の協力要請の内容をご確認くださいませよう、重ねてお願いいたします。

記

1 送付書類

「転勤・入社・入学」の場面での新北海道スタイルについて（3月 8 日改訂版） 1 部

2 改訂内容

次の3点を修正・追加しました。

（1）引越時期の分散化【追加】

本項目に、国土交通省においても例年引越時期の分散化を呼びかけていること、引越時期の分散化によるメリットについて、次の文言を追加しました。

→国土交通省では、例年、ピーク時期の引越を避けるなどの引越時期の分散について、利用者の方々に広く呼びかけており、引越時期の分散により、「引越に係るコストを抑えることができる」「予約が取りやすくなる」などのメリットがあるとの声が寄せられています。

（参考：https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr4_000022.html）

(2) 飲食に伴う感染リスクを回避する行動の徹底【修正】

本項目については、3月8日から協力要請の内容が変更となることから、次のとおり修正しました。（「※」印部分の注意事項を修正しました。）

修正前	※国内で緊急事態宣言が発令されている間は、北海道として、全道域に、「できる限り同居していない方との飲食を控えること」を要請しています。
修正後	※北海道として、3月8日から、飲食の際には「黙食」を実践する（会食は4人以内など少人数、短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用）とともに、歓送迎会、新歓コンパ、飲食につながる謝恩会等については控えていただくよう協力を要請しています。

(3) 卒業旅行等における感染防止行動の徹底【追記】

3月8日から、卒業旅行等における感染防止行動の徹底について、協力を要請することとなったことから、次のとおり新たに項目を設け、追記しました。

○卒業旅行等における感染防止行動の徹底

→大人数での会食が避けられない場合は卒業旅行などの旅行を控える、あるいは延期を検討してください。

また、なるべく混雑しない平日の間での行動を検討してください。

（ 担当：経済部経済企画局経済企画課
電話：011-204-5309 ）